

平成25年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府  
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コースB日程入学試験第2次選抜

# 民事系科目

時 間 13：15～17：00

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、  
③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やP H Sを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。これらは、予め机上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけず、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあったら、挙手で合図し、試験監督にその旨申し出してください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で5枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで綴じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1～5の5つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。なお、解答用紙が足りなくなった場合は、解答用紙の追加分を渡しますので、監督者に挙手で合図してください。解答用紙の追加分を使用する場合は必ず、上段の問題番号記載欄に、対応する問題番号を記入してください。
9. 試験時間は、225分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったときや、トイレに行く必要があるときなどは、近くの監督者に挙手で合図し、遠慮なく申し出してください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

以下の5問、問題1から問題5にすべて解答せよ。

(配点:全問とも50点)

### 問題1

以下の事実関係を読み、設間に答えなさい。

#### 【事実関係】

Aは、妻と子と共に長年借家に住んでいたが、そろそろ持ち家に住みたいと考えて、2004年3月に3000万円で建売住宅(以下「本件土地・建物」とする)を不動産会社から購入し、同年4月以降居住を始めた。資金は、全額を住宅金融公庫(以下「公庫」とする)から借りるつもりでいたが、購入前に公庫に相談したところ、Aの年収が低かったため公庫からの融資を断られた。そこで、Aは、やむなく友人のBに依頼して、Bが公庫から融資を受けることにし、購入した本件土地・建物はBの名義で登記された。その後も、本件土地・建物にはA一家が居住し続けている。なお、Aは、形式上Bが借りたことになっている公庫からの融資の返済を滞りなく行っている。

2011年2月、Bは自ら経営する会社の財務状況が悪化してきたため、自己名義の本件土地・建物を自己の所有物件として売却してしまうことを考えて、不動産仲介業者であり宅建業者でもあるCに本件土地・建物の売却を依頼した。Cは、ちょうど本件土地・建物と類似の条件で購入を考えていたDがいたので、BにDを紹介して、BがDに2500万円で本件土地・建物を売却することにして、同月28日に登記をDに移転し代金の支払いも受けた。その際、Bは、CとDに対して、「Aは自宅の建て替えのために2011年3月末日まで一時的にこの建物を借りているだけだ」と説明していた。

2011年5月に本件土地・建物に引っ越しをしたDは、まだA一家が居住していたため、Aに対して建物から立ち退くよう求めた。

なお、Aは、Dからの上記立退請求を受けて初めて本件土地・建物がBからDに売却されたことになっていることを知ったものとする。

#### 【設問】

Aは、Dの立退請求に応じなければならないであろうか。

## 問題2

以下の事実関係を読み、設間に答えなさい

### 【事実関係】

Aは写真店を営んでいたが、甲社製の業務用写真プリンター1台を、Bから50万円で購入した。しかし、使用を始めてみると、色むらが激しく、できあがった写真は全く使いものにならなかった。そこで、AはBに修理を依頼した。1週間後、修理が終わってプリンターが戻ってきたが、色むらは若干改善した程度で業務に使用するにはほど遠い状態であった。そのため、Aは、急きょ、中古の乙社製の業務用写真プリンター1台を20万円で新たに購入せざるを得なかつた。また、プリンターを修理している間は店を閉めざるを得なかつたので、1週間で70万円の営業損失が発生した。

### 〔設問〕

AはBに対して売買契約を解除し、損害賠償を請求したいと考えた。Aの請求は認められるか。判例の立場にも言及しつつ答えなさい。

### 問題3

以下の事実関係を読み、設問に答えなさい。

#### 【事実関係】

Aが死亡し、相続が開始した。相続人は配偶者Bと、子どもCおよびD（いずれもAとBとの子）である。遺産としては、若干の預金と不動産（以下「本件土地・建物」とする）がある。

葬儀の後に相続につき話し合い、長男Cは24歳ですでに就業しているが、Dは未だ16歳であることから、Cが将来的に母や弟の面倒を見るであろうとのことで、Cがすべての遺産を相続し、BとDは相続を放棄することに決めた。

相続放棄の手続は、Bが、B自身の申述と、Dの親権者の立場での申述とを同時に行い、受理された。その結果を受け、Cは本件土地・建物につき所有権の登記を経由した。

Dは成人に達するとすぐに、Bが親権者としてDを代理して行った相続放棄の申述は利益相反行為であり無効であるとして、Cのした登記につき、更正登記を求めた。これに対しCは、放棄の申述は利益相反には当たらず無効ではないと主張している。

#### 【設問】

DとCの双方の主張の根拠およびその可否につき論じなさい。

#### 問題 4

以下の事実関係を読み、設問に答えなさい。

##### 【事実関係】

Y株式会社（以下「Y社」とする）は、取締役会設置会社であって委員会設置会社ではない。また、Y社は種類株式発行会社ではなく、株式の譲渡による取得について取締役会の承認を要する旨の定款の規定はない。Y社の代表取締役Aは、今後の円滑な事業運営のため企業グループの結束を高め、かつ敵対的な買収から企業を守るために買収防衛策を講ずる必要があると考えていた。そこでY社と同じ企業グループであるZ株式会社に対して、無償で新株予約権を発行する旨を取締役会において決議し、通知・公告のないまま新株予約権発行の手続を進めていた。

かねてからY社の経営方針につきAと対立していたY社の既存株主であるXは、新株予約権発行前にY社の従業員から上記の事実を知らされた。

##### 【設問】

Xはどのような法的手段をとることができるか。新株予約権発行前と発行後に場合を分けて論じなさい。

#### 問題 5

民事訴訟法学における否認と抗弁の両者について、それぞれの内容と相互の違いが明確になるように、実例を挙げて説明しなさい。その際、否認については単純否認と積極否認に、抗弁については事実抗弁と権利抗弁にそれぞれ言及しなさい。